



平成31年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

平成30年8月14日

上場会社名 出光興産株式会社 上場取引所 東
 コード番号 5019 URL http://www.idemitsu.co.jp
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 木藤 俊一
 問合せ先責任者 (役職名) 経理部IR室長 (氏名) 徳光 孝治 TEL 03-3213-9307
 四半期報告書提出予定日 平成30年8月14日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無： 有
 四半期決算説明会開催の有無： 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 平成31年3月期第1四半期の連結業績（平成30年4月1日～平成30年6月30日）

(1) 連結経営成績（累計） (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
31年3月期第1四半期	1,004,722	20.8	71,469	106.7	81,594	108.9	55,090	117.2
30年3月期第1四半期	831,713	22.5	34,583	40.7	39,051	61.4	25,367	37.8

(注) 包括利益 31年3月期第1四半期 34,748百万円 (77.6%) 30年3月期第1四半期 19,571百万円 (196.0%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
31年3月期第1四半期	264.92	—
30年3月期第1四半期	158.59	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
31年3月期第1四半期	2,854,075	928,462	31.3
30年3月期	2,920,265	905,929	29.7

(参考) 自己資本 31年3月期第1四半期 892,016百万円 30年3月期 868,700百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
30年3月期	—	40.00	—	40.00	80.00
31年3月期	—	—	—	—	—
31年3月期 (予想)	—	50.00	—	50.00	100.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無： 無

3. 平成31年3月期の連結業績予想（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	4,280,000	14.7	220,000	9.3	250,000	10.5	140,000	△13.7	692.41

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無： 有

当社は平成30年12月28日を期日とする上限1200万株の自己株式取得を予定しています。平成31年3月期連結業績予想における1株当たり当期純利益は、当該取得予定を期中平均株式数に反映し算出しています。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）： 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用： 有

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	31年3月期1Q	208,000,000株	30年3月期	208,000,000株
② 期末自己株式数	31年3月期1Q	47,657株	30年3月期	47,617株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	31年3月期1Q	207,952,369株	30年3月期1Q	159,952,737株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、四半期決算短信【添付資料】P. 4「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	7
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	8
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	9
(追加情報)	9
(セグメント情報)	10
(重要な後発事象)	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間の国内の石油製品需要は、需要減退の傾向がみられ前年を若干下回りました。

ドバイ原油価格は、OPEC協調減産体制の持続に対する期待の高まりや中東での地政学リスクの強まり及びイランの供給懸念等を背景に上昇を続けました。この結果、4～6月の平均価格では前年同期比22.3ドル/バレル上昇の72.1ドル/バレルとなりました。

石油化学製品は、アジア域の好調な需要を背景に高水準の稼働を維持しました。石油化学原料であるナフサ価格は、前年同期比で137ドル/トン上昇の619ドル/トンとなりました。

(原油価格、ナフサ価格、為替レートの状況)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減	
			増減額	増減率
ドバイ原油 (ドル/バレル)	49.8	72.1	+22.3	+44.9%
ナフサ価格 (ドル/トン)	482	619	+137	+28.4%
為替レート (円/ドル)	112.1	110.1	△2.0	△1.8%

当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は、原油の輸入価格が上昇したことなどにより1兆47億円(前年同期比+20.8%)となりました。

営業利益は、石油セグメントにおける石油製品マージンの改善や在庫評価影響などの増益により715億(前年同期比+106.7%)となりました。

営業外損益は、その他セグメントに含まれる昭和シェル石油(株)の増益による持分法投資利益の増加などにより101億円(前年同期比+57億円)の利益となりました。その結果、経常利益は816億円(前年同期比+108.9%)となりました。

特別損益は、資源セグメントにおいて油田プレミアム契約解消益を計上したことなどにより、29億円(前年同期比+32億円)の利益となりました。

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合わせた税金費用は、税金等調整前四半期純利益の増加により273億(前年同期比+153億円)となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は551億円(前年同期比+117.2%)となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の経営成績は以下のとおりです。

当社グループの決算期は、一部を除き、海外子会社が12月、国内子会社は3月であるため、当第1四半期連結累計期間の業績については、海外子会社は平成30年1～3月期、国内子会社は平成30年4～6月期について記載しています。

セグメント別売上高

(単位：億円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減	
			増減額	増減率
石油製品	6,311	7,756	+1,445	+22.9%
石油化学製品	1,143	1,459	+316	+27.7%
資源	722	681	△41	△5.7%
その他	142	151	+9	+6.7%
合計	8,317	10,047	+1,730	+20.8%

セグメント別営業利益

(単位：億円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減	
			増減額	増減率
石油製品 (在庫評価影響除き)	69 (129)	403 (178)	+334 (+49)	+485.9% (+38.1%)
石油化学製品	102	126	+24	+23.4%
資源	184	192	+8	+4.3%
その他	6	9	+3	+52.4%
調整額	△14	△15	△0	—
合計 (在庫評価影響除き)	346 (406)	715 (490)	+369 (+84)	+106.7% (+20.6%)

[石油製品セグメント]

石油製品セグメントの売上高は、原油の輸入価格が上昇したことなどにより7,756億円（前年同期比+22.9%）となりました。営業利益は、製品マージンの改善や在庫評価影響などの増益要因により403億円（前年同期比+485.9%）となりました。

[石油化学製品セグメント]

石油化学製品セグメントの売上高は、通関ナフサ価格が上昇したことなどにより1,459億円（前年同期比+27.7%）となりました。営業利益は、スチレンモノマー等製品マージンの改善などにより126億円（前年同期比+23.4%）となりました。

[資源セグメント]

(石油開発事業・地熱事業)

石油開発事業は、前期末に実施した英領北海資産の譲渡に伴う販売数量減の影響があったものの、原油価格が上昇したことなどにより、売上高は203億円（前年同期比+5.6%）となり、営業利益は90億円（前年同期比+31.6%）となりました。

(石炭事業・その他事業)

石炭事業・その他事業は、石炭事業で石炭価格は上昇したものの、生産プランの変更に伴う一時的な生産数量減及び為替影響などにより、売上高は478億円（前年同期比△9.8%）となり、営業利益は102億円（前年同期比△11.7%）となりました。

以上の結果、資源セグメント合計の売上高は681億円（前年同期比△5.7%）、営業利益は192億円（前年同期比+4.3%）となりました。

[その他セグメント]

その他セグメントの売上高は、151億円（前年同期比+6.7%）となり、営業利益は9億円（前年同期比+52.4%）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

要約連結貸借対照表

(単位：億円)

	前連結会計年度	当第1四半期 連結会計期間	増減
流動資産	12,082	11,786	△296
固定資産	17,120	16,754	△366
資産合計	29,203	28,541	△662
流動負債	11,616	11,152	△464
固定負債	8,527	8,104	△423
負債合計	20,143	19,256	△887
純資産合計	9,059	9,285	+225
負債純資産合計	29,203	28,541	△662

①資産の部

資産の部では、主に季節要因による売掛債権の減少や、スノーレ鉱区買収時に締結した油田プレミアム契約の解消に伴う油田プレミアム資産の取り崩しにより、連結資産合計で2兆8,541億円（前期末比△662億円）となりました。

②負債の部

負債の部では、有利子負債（9,335億円）は増加したものの、主に季節要因による買掛金の減少及びスノーレ鉱区買収時に締結した油田プレミアム契約の解消に伴う油田プレミアム負債の取り崩しにより、連結負債合計で1兆9,256億円（前期末比△887億円）となりました。

③純資産の部

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、551億円の親会社株主に帰属する四半期純利益の計上があった一方、円高による為替換算調整勘定の減少及び配当金の支払いなどにより、9,285億円（前期末比+225億円）となりました。この結果、自己資本比率は前期末の29.7%から31.3%へと1.5ポイント改善しました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

通期の連結業績予想につきましては、当第1四半期連結累計期間の実績及び今後の見通しを勘案し、平成30年5月15日公表の予想を修正しました。なお、当該予想に関する詳細につきましては、本日公表の「平成31年3月期通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	88,424	81,220
受取手形及び売掛金	486,185	444,595
たな卸資産	535,636	555,374
その他	98,422	97,887
貸倒引当金	△432	△434
流動資産合計	1,208,236	1,178,643
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	185,959	188,794
土地	579,743	578,057
その他(純額)	241,080	235,444
有形固定資産合計	1,006,782	1,002,296
無形固定資産	20,768	22,748
投資その他の資産		
投資有価証券	422,436	420,650
油田プレミアム資産	33,081	—
その他	229,024	229,800
貸倒引当金	△64	△64
投資その他の資産合計	684,477	650,386
固定資産合計	1,712,029	1,675,432
資産合計	2,920,265	2,854,075
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	429,550	367,662
短期借入金	142,873	174,926
コマーシャル・ペーパー	138,001	149,000
1年内償還予定の社債	25,000	25,000
未払金	295,421	272,852
未払法人税等	27,542	41,768
賞与引当金	8,111	3,002
その他	95,106	81,013
流動負債合計	1,161,607	1,115,225
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	546,171	543,065
退職給付に係る負債	13,972	13,685
修繕引当金	27,112	31,222
資産除去債務	49,178	47,975
油田プレミアム負債	39,274	—
その他	137,019	134,438
固定負債合計	852,727	810,387
負債合計	2,014,335	1,925,612

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	168,351	168,351
資本剰余金	130,875	130,875
利益剰余金	403,745	449,855
自己株式	△133	△133
株主資本合計	702,839	748,948
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,105	10,176
繰延ヘッジ損益	△4,083	△5,965
土地再評価差額金	158,171	157,447
為替換算調整勘定	919	△19,498
退職給付に係る調整累計額	748	906
その他の包括利益累計額合計	165,861	143,067
非支配株主持分	37,228	36,445
純資産合計	905,929	928,462
負債純資産合計	2,920,265	2,854,075

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第1四半期連結累計期間)

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	831,713	1,004,722
売上原価	729,567	862,591
売上総利益	102,146	142,130
販売費及び一般管理費	67,562	70,661
営業利益	34,583	71,469
営業外収益		
受取利息	913	1,412
受取配当金	1,335	2,038
持分法による投資利益	5,297	9,370
その他	265	442
営業外収益合計	7,811	13,263
営業外費用		
支払利息	2,443	2,095
為替差損	335	514
その他	564	528
営業外費用合計	3,343	3,138
経常利益	39,051	81,594
特別利益		
固定資産売却益	15	206
関係会社株式売却益	—	187
油田プレミアム契約解消益	—	6,251
その他	3	8
特別利益合計	18	6,654
特別損失		
減損損失	17	3,003
固定資産売却損	10	24
固定資産除却損	303	228
その他	—	475
特別損失合計	332	3,730
税金等調整前四半期純利益	38,737	84,517
法人税等	12,071	27,323
四半期純利益	26,665	57,194
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,298	2,103
親会社株主に帰属する四半期純利益	25,367	55,090

(四半期連結包括利益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
四半期純利益	26,665	57,194
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△77	△265
繰延ヘッジ損益	1,013	△1,481
為替換算調整勘定	△4,360	△15,400
退職給付に係る調整額	282	139
持分法適用会社に対する持分相当額	△3,952	△5,438
その他の包括利益合計	△7,094	△22,446
四半期包括利益	19,571	34,748
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	19,327	33,039
非支配株主に係る四半期包括利益	243	1,708

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用は、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しています。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しています。

(セグメント情報)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	石油製品	石油化学 製品	資源	計				
売上高								
外部顧客への売上高	631,072	114,252	72,233	817,559	14,154	831,713	—	831,713
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,506	965	322	3,793	617	4,410	△4,410	—
計	633,578	115,218	72,556	821,352	14,771	836,124	△4,410	831,713
セグメント利益	6,881	10,174	18,383	35,439	579	36,018	△1,435	34,583

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、昭和シェル石油(株)、エンジニアリング事業、保険事業、電子材料事業、アグリバイオ事業、再生可能エネルギー事業等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費等です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

4. セグメント利益の算定には含まれていませんが、取締役会に対して、持分法投資損益が定期的に提供され使用されています。なお、昭和シェル石油(株)の持分法投資損益は(その他)に含まれていません。

(石油製品) △592百万円、(石油化学製品) 2,652百万円、(資源) 530百万円、

(その他) 2,741百万円、(調整額) △35百万円

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要なものはありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	石油製品	石油化学 製品	資源	計				
売上高								
外部顧客への売上高	775,619	145,877	68,128	989,625	15,096	1,004,722	—	1,004,722
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,875	1,228	174	4,278	1,035	5,314	△5,314	—
計	778,495	147,105	68,303	993,904	16,132	1,010,037	△5,314	1,004,722
セグメント利益	40,318	12,553	19,176	72,048	883	72,931	△1,462	71,469

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、昭和シェル石油(株)、エンジニアリング事業、保険事業、電子材料事業、アグリバイオ事業、再生可能エネルギー事業等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費等です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

4. セグメント利益の算定には含まれていませんが、取締役会に対して、持分法投資損益が定期的に提供され使用されています。なお、昭和シェル石油(株)の持分法投資損益は(その他)に含まれていません。

(石油製品) △582百万円、(石油化学製品) 3,321百万円、(資源) 659百万円、

(その他) 5,974百万円、(調整額) △2百万円

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要なものはありません。

(重要な後発事象)

昭和シェル石油株式会社との経営統合に向けた、株式交換及び自己株式の取得

(当社大株主との間の合意書の締結について)

当社は、当社の大株主である日章興産株式会社及び出光正和氏（以下「当社大株主」と総称します。）との間で、当社と昭和シェル石油株式会社（以下「昭和シェル」といいます。）の経営統合等に関し、2018年7月10日に合意書（以下「本合意書」といいます。）を締結いたしました。

1. 本合意書締結の目的・経緯

当社は、2015年7月30日付でロイヤル・ダッチ・シェル ピーエルシーの子会社との間で昭和シェル株式を取得する旨の株式譲渡契約を締結して以降、昭和シェルとの間で経営統合を目指した協議を進めてまいりましたが、当社大株主との間で協議が整わず、経営統合の実現に至っておりませんでした。しかしながら、協議の過程で、経営統合によって、当社の根幹を支える理念が継承されなくなるという当社大株主の懸念が次第に解消されました。当社大株主及び当社は、当社をより良い会社とすべく共に力を合わせていくことが、当社の企業価値向上に適用ものと考え、本合意書を締結いたしました。

2. 本合意書の主な内容

(1) 株式交換の実施

当社は、昭和シェルとの間で、2019年4月1日を効力発生日の目途として、当社の株式を昭和シェルの株主に交付し当社が昭和シェルの発行済株式の全部を取得する株式交換（以下「本株式交換」という。）を実施します。また、本株式交換に係る株式交換比率は、昭和シェル及び当社のそれぞれの株価を主たる基準とし、今後実施されるデュー・ディリジェンスの結果及び両社の株主の利益等を踏まえて、両社の合意により適切に定めます。

(2) 当社株主総会での当社大株主による賛成の議決権行使

以下の条件がすべて満たされている場合には、当社大株主は、その保有する当社の議決権全部について、2019年3月31日までの間に開催される当社の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」という。）において、①本株式交換の承認議案及び②株式交換の際に一般的に株主総会に関連して議題とされる事項につき当社が提案する議案に賛成の議決権を行使します。なお、以下の条件のいずれかが満たされないことにより、当社大株主が本臨時株主総会における会社提案議案のいずれかに対して賛成の議決権を行使しないこととした場合には、本合意書は直ちに効力を失います。

- ① 本臨時株主総会において本株式交換に際し新たに当社の取締役として選任することを当社が提案する候補者は、5名程度（但し、独立社外取締役はこれに含まない。）とし、当社大株主は、そのうち2名を推薦でき、当社は、当社大株主が当社に対し候補者として推薦する旨通知した者について、当社の社内規程に基づいて、取締役候補者としての選任手続を行うこと。
- ② 当社の商号変更に関する議案の本臨時株主総会への上程その他の下記（3）に定める当社の運営の方針に反する行為が当社によりなされていないこと。
- ③ 本株式交換に関する昭和シェルと当社の基本合意の公表に際して、当社が、本臨時株主総会までの実施を目途に1200万株の自己株式取得を行うことを公表すること。
- ④ 当社が、本臨時株主総会までに、本株式交換により期待される効果を勘案した今後の中期経営計画（以下「本中期経営計画」という。）を公表し、その中で、その対象となる3事業年度（以下「計画対象事業年度」という。）に係る一定金額の最終利益の目標を示す（但し、当社は、昭和シェルと協議の上、計画対象事業年度の最終利益の目標金額を合計で5000億円以上とする。）とともに、計画対象事業年度の利益について50%又はそれを上回る一定割合による株主還元（なお、各事業年度毎に当該株主還元額の10%以上を自己株式取得に当てる。また、上記③の自己株式取得は含まないものとし、その旨を本中期経営計画において明示する。）を行うことを表明すること。

(3) 本株式交換後の当社の運営

- ① 当社大株主の保有する株式の当社の総議決権に対する比率が大きく変動しない限り、当社大株主は、当社に対して、上記（2）①の手續に準じて、会社提案の取締役候補者として2名を推薦することができます。また、当社大株主の保有する株式の当社の総議決権に対する比率が大きく変動した場合には、当社大株主及び当社は、その後の当社大株主による会社提案の取締役候補者の推薦の取り扱いについて、誠実に協議します。
- ② 当社の商号は維持します。
- ③ 当社のブランドは継続して使用します。

(昭和シェル石油株式会社との経営統合に関する合意書の締結について)

昭和シェル石油株式会社（以下「昭和シェル」といいます。）及び出光興産株式会社（以下「出光興産」といいます。）は、2015年7月30日に両社の経営統合に向けての協議を本格化させることを発表して以来、経営統合に関する作業を進めてまいりました。2018年7月10日、両社はそれぞれ取締役会を開催し、最善の企業価値向上策として、「経営統合に関する合意書」（以下「本統合同意書」といいます。）を締結し、今後株式交換契約の締結等の手続きを経て、出光興産の株式を昭和シェルの株主に交付し出光興産が昭和シェルの発行済株式の全部を取得する株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することにより、2019年4月1日に経営統合（以下「本経営統合」といいます。）を実現することを決定しました。なお、本株式交換は、国内外の競争当局の承認を前提とするものであり、また、両社が2018年10月を目途に株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結し、その後両社がそれぞれ2018年12月を目途に開催予定の臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けた上で行われる予定です。

1. 本経営統合の目的

昭和シェル及び出光興産は、本経営統合の実施を通じて、短期的にはシナジー創出を最大化し屈指の競争力を持つ企業体を目指しつつ、中長期的には事業構成や環境・社会・ガバナンスへの取組み等を総合して真に持続可能な企業体への進化を本格化することを図り、もって両社の企業価値を向上させることを目的としています。

2. 本経営統合の概要

(1) 本経営統合の方式及びスケジュール

両社は、2018年12月を目途に開催予定の両社の臨時株主総会における承認を前提として、本株式交換を行います。なお、本株式交換に係る株式交換比率は、昭和シェル及び出光興産が相互に行うデュー・ディリジェンスの結果並びに両社の株主の利益等を踏まえ、昭和シェル及び出光興産のそれぞれの株価を主たる基準として、両社の合意により公正に決定する予定です。

両社は、以下のスケジュールを目途として、本経営統合を進めてまいります。但し、国内外の競争当局における手続等の関係当局等への届出、登録、許認可の取得その他の本経営統合に向けた準備の進捗又はその他の理由により変更の必要が生じた場合には、両社で協議し、合意の上、これを変更・公表します。

株式交換契約締結（株式交換比率の合意）	2018年10月（予定）
昭和シェル及び出光興産の臨時株主総会	2018年12月（予定）
上場廃止日（昭和シェル）	2019年3月29日（予定）
本株式交換の効力発生	2019年4月1日（予定）

2019年3月末日までに本株式交換に係る株式交換契約が締結されなかった場合又は両社のいずれかの臨時株主総会において本株式交換契約の承認議案が否決された場合には、本統合同意書はその効力を失う旨合意されています。

(2) 本経営統合後の経営体制等

① 本経営統合実行当初の取締役及び代表取締役

- 本経営統合の実行後の出光興産の取締役会の構成は、両社の企業価値最大化のため、出身母体によらない、公正で実力本位・適材適所の人選を行うことを基本とします。
- 本経営統合の実行当初の出光興産の取締役については、昭和シェルが3名、出光興産が5名の取締役候補者をそれぞれ指名する予定です。出光興産の大株主が推薦する取締役候補者2名は出光興産が指名する取締役候補者に含まれます。また、独立社外取締役として就任する予定の取締役候補者は、上記の取締役候補者に含まれません。
- 出光興産は、本株式交換契約の承認に係る臨時株主総会において、昭和シェルが指名する取締役候補者及び出光興産の大株主が推薦する取締役候補者について、本株式交換の効力発生を停止条件として、2019年4月1日付で出光興産の取締役に就任する内容の取締役選任議案を上程する予定です。
- 本経営統合の実行当初の出光興産の代表取締役については、昭和シェル及び出光興産両社から2名ずつ候補者を指名することとし、昭和シェルが指名する候補者は2019年4月1日付で出光興産の代表取締役に就任する予定です。

- ② トレードネーム
- 「出光昭和シェル」を本経営統合の実行後のトレードネームとする予定です。なお、国外でのトレードネームを含め、上記トレードネームの実際の運用については、両社で別途協議し決定します。
- ③ 既存ブランドの取扱い
- 本経営統合の実行後一定期間は、両社の既存のブランドを併用します。
- ④ コーポレート・ガバナンス
- 本経営統合の実行後の出光興産のコーポレート・ガバナンス体制については、独立した社外取締役を4名以上選任することをはじめ、コーポレートガバナンス・コードにおいて提示されている考え方を積極的に採用し、取締役会のモニタリング機能を高めることで透明性のある経営を確保しつつ、執行部への大胆な権限移譲により迅速で果敢な企業経営を実施することを基本方針とします。
- ⑤ 組織体制・人事に関する方針等
- 両社は、昭和シェル及び出光興産のグループとしての一体感を醸成し、もってシナジーの最大化を実現するための組織体制について、速やかに両社間で協議を行い、合意するものとします。
 - 本経営統合の実行当初の出光興産のコーポレート部門及び石油事業の複数部門を担当する執行役員（但し、製油所長及び事業所長を除きます。）、部長及び支店長は、両社から同数ずつ選任し、それ以外の部門については、事業の継続性を考慮し原則として現行体制を維持します。

(3) 本経営統合実行後の株主還元方針

昭和シェル及び出光興産は、別途協議の上で、本株式交換契約の承認に係る両社の臨時株主総会までに、本株式交換により期待される効果を勘案した本経営統合実行後の2019年度乃至2021年度（以下「計画対象事業年度」といいます。）を対象とする中期経営計画を策定・公表し、その中で、計画対象事業年度に係る一定金額の最終利益（当期純利益）の目標を示す予定です。なお、計画対象事業年度の最終利益の目標金額は、累積合計で5,000億円以上とすることを想定しております。

出光興産は、下記「自己株式の取得について」に記載の自己株式取得とは別途、本経営統合の実行後に計画対象事業年度に係る最終利益について50%又はそれを上回る一定割合による株主還元（なお、各事業年度毎に当該株主還元額の10%以上を自己株式取得に当てる予定です。）を行う予定です。

(自己株式の取得について)

当社は、2018年7月10日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、下記のとおり、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。なお、当社は、取得する自己株式の全部又は一部を、昭和シェル石油株式会社（以下「昭和シェル」といいます。）との株式交換において、当社を除く昭和シェルの株主に対して交付する株式として利用する予定です。

1. 自己株式の取得を行う目的

株主還元の拡充を図ると同時に、資本効率の向上及び株式数削減を通じた一株当たり利益の向上を企図し、自己株式の取得をするものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|-------------|--|
| ①取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ②取得する株式の総数 | 12,000,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合5.77%） |
| ③株式の取得価額の総額 | 550億円（上限） |
| ④取得期間 | 2018年7月17日～2018年12月28日 |
| ⑤取得方法 | 投資一任方式による市場買付 |